

令和5年度 道立高等学校長庁内公募実施要項 (「新時代に向けた道立高校改革」校長公募実施要項)

1 趣旨

グローバル化の進展やSociety5.0の到来など急激な社会変化が進む中、持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育成するため、新しい時代に対応した教育が求められている。このため、北海道教育委員会では「地域創生に向けた道立高校の魅力化」、「ICTを活用した新たな学びの実践」、「働き方改革の新たな取組・実践」に意欲とアイデアを持って取り組む道立高等学校長を、広く庁内から公募し、高等学校改革を強力に進めることとする。

2 対象校と実施すべき取組

(1) 学校指定

留萌高校	「3学科併置を生かしたカリキュラム編成」 「単位制の利点を生かした多様な進路希望の実現」 (詳細別紙)
当別高校	「北海道CLASSプロジェクトを活用した地学協働の推進」 「小・中学校・義務教育学校との連携」 (詳細別紙)

(2) その他自由提案

全ての道立高校に係る自由提案

3 対象職員

令和5年4月1日現在満60歳未満の者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者。

- (1) 道立学校長又は北海道内の市町村立（札幌市立を除く。以下同じ。）高校長
- (2) 道立学校又は市町村立高校の副校長又は教頭で、北海道公立学校長採用候補者選考に基づき校長採用候補者名簿に登録されている者（以下「校長採用登録済の者」という。）又は令和5年度北海道公立学校長採用候補者選考を受検している者（以下「令和5年度校長採用選考を受検している者」という。）
- (3) 北海道教育庁又は北海道教育委員会の所管機関に勤務する職員（以下「教育庁等職員」という。）のうち、校長の経験を有する者、校長採用登録済の者又は令和5年度校長採用選考を受検している者

4 応募手続

3の対象職員が応募する場合、別記の応募用紙に改革に取り組みたい道立高校名、改革実現のためのアイデア、改革達成までの戦略と具体的な数値目標、道教委から受けた支援などを記載の上、北海道教育庁教職員局教職員課長（以下「教職員課長」という。）に提出すること。

5 選考方法

北海道教育委員会教育長は、応募用紙についての書類審査、北海道教育委員会幹部職員による応募者への面接及び面接時に実施する改革実現のためのアイデア等についての応募者によるプレゼンテーションの結果に基づき選考する。

なお、応募者多数の場合は、書類審査により一次選考を行い、一次選考合格者について面接を行う。

また、令和5年度については、学校指定及びその他自由提案により最大3名の配置を予定。

6 適任となった者の取扱い

- (1) 5の選考の結果適任と認められた者は、原則として、令和5年度当初人事異動において、当該者が希望する道立高校の校長（以下「公募校長」という。）として配置する。

なお、提案しようとする高校の校長が異動後1年目であるなど人事上の都合により、令和6年度からの配置とする場合もある。

- (2) 公募校長は、原則として、当該校で5年（面接により認められた計画が5年未満の場合はその年数）継続して勤務させるものとする。

なお、61歳年度以降の期間については、国の定年引き上げに伴う関係法令等の整備後に別途決定する。

- (3) 北海道教育庁の関係各課は、5の選考の結果認められた支援について、可能な限り配慮するものとする。

- (4) 目標の達成状況については、各年度の当該校長の業績評価に基づき評価する。

7 その他

この要項に定めるもののほか、道立高等学校長の公募の実施に関し必要な事項は、教職員課長が定める。